

(証券コード 2919)
2022年6月6日

株 主 各 位

福岡市西区今宿青木1042番地1

株式会社 マ ル タ イ

代表取締役社長 見 藤 史 朗

第59期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第59期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

近時、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、政府や都道府県知事から外出自粛が強く要請される事態に至っております。この事態を受け、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいた上で、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力書面による事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年6月22日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月23日（木曜日）午前10時
2. 場 所 福岡市西区泉一丁目5番1号
山水荘2階 「寿」の間

3. 目的事項

報告事項 第59期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役8名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件
第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

◎事業報告、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.marutai.co.jp/>) に掲載させていただきます。

<株主様へのお願い>

- ・株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.marutai.co.jp/>) 上の、発信情報をご確認くださいよう、あわせてお願い申し上げます。
- ・会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。また、ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。
- ・ご来場の株主様で、体調不良とお見受けされた方には、スタッフからお声がけさせていただく場合がございます。
- ・株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。
- ・本株主総会では、お土産品の配布・工場見学会は中止させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染状況が拡大と鎮静化を繰り返したことにより、経済活動が大きな制約を受けました。また、ウクライナ情勢に端を発する地政学リスクの高まりにより世界規模でエネルギーや原材料の供給体制が影響を受け、エネルギーや原材料の価格が大幅に上昇するなど、経済環境の先行きがますます不透明となっております。

食品業界におきましては、一定の内食需要が続いているものの、家計負担の増加に伴うお客様の節約志向が強まり、加えて度重なる小麦を始めとする原材料価格の上昇もあり、経営環境は一層厳しさを増してきております。

このような状況の中で、当社ではコロナ禍における新しい生活様式に基づく消費者需要が追い風となり、売上高は7,949百万円（前期比1.9%増）となりましたが、原材料価格の高騰等に伴うコスト増により、営業利益は659百万円（前期比32.5%減）、経常利益は729百万円（前期比27.2%減）、当期純利益は491百万円（前期比23.0%減）となりました。

＜当事業年度中の新発売製品＞

2021年 4月	袋めん	晚餐館焼肉のたれ味・焼きそば 5食
5月	カップめん	縦型和風中華そば
	カップめん	縦型さっぱりピリ辛ラーメン
6月	カップめん	味よか隊宮崎辛麺
8月	棒ラーメン	瀬戸内レモンとんこつラーメン
	袋めん	袋元祖長浜屋協力豚骨ラーメン 5食
11月	棒ラーメン	1 day marutai
	カップめん	※ 縦型ちゃんぽん
	カップめん	※ 縦型高菜ラーメン
	カップめん	※ 縦型マルタイラーメン
2022年 1月	カップめん	元祖泡系一幸舎監修豚骨ラーメン
2月	カップめん	元祖長浜屋協力豚骨ラーメン
	皿うどん	やさしいおからサラダ麺

(※印はリニューアル発売製品)

(2) 設備投資等の状況

当事業年度に実施いたしました設備投資の総額は3,105百万円で、その主なものは次のとおりであります。

当事業年度中に完成した主要設備

佐賀工場（佐賀県唐津市石志）の新設

なお、これらに要した設備資金は、一部金融機関からの借り入れによったほか、自己資金をもって充当いたしました。

(3) 会社の対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の感染者の増加、減少が繰り返され感染収束の目途が未だたっていないことや原材料及び資材の高騰に伴う物価上昇の懸念などから先行きが不透明な経済状況が本年も続くことが予想されます。

即席めん業界においては、新型コロナウイルス感染の状況と影響による市場の不透明さに加え、食の安全・安心への対応強化、原材料及び資材など各種コストの上昇、さらに物価上昇懸念とそれに伴う消費者の節約志向等により、厳しい経営状況が続くと思われまます。

このような状況のもと、当社は以下の事項を対処すべき重要な課題として取り組んでまいります。

① 製品の品質と安全性の確保

食品企業として最重要課題である「品質と安全・安心の確保」に向け、製品の品質管理の徹底とさらなる向上を図ってまいります。ISO、JASの基準順守はもとより、国際的な食品安全の認証規格であるFSSC22000について、福岡工場に続き佐賀工場においても取得を目指してまいります。

② 経営効率化の推進

厳しい競争においても利益を確保できる企業体質を目指し、効率化をさらに推進してまいります。特に原材料の高騰に直面している状況を踏まえ、一層のコストの削減に向けた費用の見直しへの取り組みを推進してまいります。

③ 製品開発力の強化

消費者のニーズ、嗜好を調査・把握し、美味で高品質な新製品を開発・販売してまいります。お客さまに満足いただける美味しさにこだわるとともに、販売エリアのニーズに沿った製品を開発し、投入することで市場の拡大を図ってまいります。

④ 人材育成と組織力の向上

企業の価値を高め、成長させる原動力は人材であるとの理念のもと、社員が期待される役割と果たすべき責任を十分理解し、効率のかつ効果的に業務を遂行できるよう一層の人材育成に努めてまいります。また、組織活性化への取り組みや各種プロジェクト・ワーキングを通じた組織力の向上を行ってまいります。

⑤ 企業の社会的責任及び地域貢献への取り組み

企業活動を通じた社会の持続可能な成長に向け、SDGsへの取り組みを推進し環境負荷低減やフードロスの削減を図ってまいります。また、これまで行ってきた災害発生時の即席めん提供や自治体の活動への支援などを通じて地域貢献、社会貢献を行ってまいります。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	2018年度 第 56 期	2019年度 第 57 期	2020年度 第 58 期	2021年度 (当事業年度) 第 59 期
売 上 高(千円)	8,251,154	8,565,427	7,798,158	7,949,931
経常利益(千円)	475,645	602,096	1,002,073	729,208
当期純利益(千円)	336,966	410,018	639,131	491,898
1株当たり当期純利益(円)	176.34	214.57	334.48	257.43
総 資 産(千円)	9,702,319	10,132,648	11,018,294	13,186,487
純 資 産(千円)	7,775,111	8,030,356	8,701,632	9,021,770

(注)「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度(第58期)の売上高の金額については、当該会計基準を遡って適用した場合の金額となっております。

(5) 主要な事業内容(2022年3月31日現在)

当社は即席めん等の製造販売を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場(2022年3月31日現在)

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
福 岡 工 場	福 岡 県	広 島 営 業 所	広 島 県
佐 賀 工 場	佐 賀 県	大 阪 営 業 所	大 阪 府
北 波 多 工 場	佐 賀 県	名 古 屋 営 業 所	愛 知 県
福 岡 営 業 所	福 岡 県	東 京 営 業 所	東 京 都

(7) 使用人の状況(2022年3月31日現在)

使 用 人 数	前 期 末 比 増 減 数
184名	4名増

(8)主要な借入先 (2022年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社福岡銀行	916,000千円
株式会社西日本シティ銀行	458,000千円
株式会社佐賀銀行	274,800千円
株式会社三井住友銀行	183,200千円

2. 会社の株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 2,750,000株
(2) 発行済株式の総数 1,910,800株 (自己株式11,200株を除く。)
(3) 株主数 931名
(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
西部ガスホールディングス株式会社	641,000株	33.55%
サンヨー食品株式会社	385,000株	20.15%
株式会社福岡銀行	83,310株	4.36%
凸版印刷株式会社	61,600株	3.22%
丸東産業株式会社	51,700株	2.71%
株式会社シマ・クリエイティブハウス	43,800株	2.29%
大陽製粉株式会社	41,800株	2.19%
株式会社福岡中央銀行	38,400株	2.01%
日本トーカーパッケージ株式会社	34,200株	1.79%
藤田喜代子	30,700株	1.61%

(注) 持株比率は自己株式 (11,200株) を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2022年3月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
見藤 史朗	取締役社長(代表取締役)	
吉留 郁	常務取締役(管理本部長兼製造本部長兼総務部長兼基幹システム開発プロジェクト部長)	
安達 誠	常務取締役(営業本部長)	
松岡 悦雄	取締役(経理部長)	
宮本 寛之	取締役(営業企画部長兼販売促進部長兼海外事業室長)	
二宮 浩	取締役	サンヨー食品(株)取締役 経営企画部長
森川 康朗	取締役	(株)福岡銀行顧問
関 光雄	常勤監査役	
藤本 周二	監査役	アネーラ税理士法人理事長 エスペランサコンサルティング(株) 代表取締役 九州M&Aサポート(株)代表取締役
高山 健司	監査役	西部ガスホールディングス(株)取締役常務執行役員

- (注) 1. 取締役二宮浩氏及び森川康朗氏は、社外取締役であります。
2. 監査役藤本周二氏及び高山健司氏は、社外監査役であります。

3. 監査役藤本周二、監査役高山健司の両氏は、以下のとおり財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - ・監査役藤本周二氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - ・監査役高山健司氏は、西部瓦斯株式会社（現西部ガスホールディングス株式会社）に長年勤務し、2018年4月から現在に至るまで、西部ガスホールディングス株式会社の取締役常務執行役員としての要職に就いております。
4. 当社は社外取締役森川康朗氏及び社外監査役藤本周二氏を福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当
鬼木和夫	2021年6月23日	任期満了	取締役

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役及び監査役並びに重要な使用人であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年ごとに契約更新しております。ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は補填されない等、一定の免責事由があります。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月9日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬等は、企業価値の持続的な向上の対価としてのインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には固定報酬としての基本報酬と賞与で構成し、株主総会で決議された取締役報酬限度額の範囲内で取締役会の決議により支給する。

2. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は月例の固定報酬とし、役位、職責、業績への貢献度、在任年数、他社水準に応じた報酬配分テーブルを用い、総合的に勘案して決定するものとする。

3. 賞与の個人別の額の決定に関する方針

当社の取締役の賞与は、事業年度の会社業績、従業員賞与の水準等を勘案し決定するものとする。

4. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき、代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当業務の業績を踏まえた賞与の評価配分とする。

② 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 総 額			
		基 本 報 酬	賞 与	退 職 慰 労 金	
取 締 役	8名	53,598千円	21,619千円	6,792千円	82,010千円
(うち社外取締役)	(3名)	(3,600千円)	(1,440千円)	(209千円)	(5,249千円)
監 査 役	3名	15,000千円	—	1,286千円	16,286千円
(うち社外監査役)	(2名)	(3,600千円)	(—)	(335千円)	(3,935千円)
合 計	11名	68,598千円	21,619千円	8,079千円	98,296千円
(うち社外役員)	(5名)	(7,200千円)	(1,440千円)	(545千円)	(9,185千円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人兼務部分に対する給与等相当額21百万円は含まれておりません。
2. 上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度における役員賞与引当金の繰入額21百万円（取締役7名に対し21百万円（うち社外取締役2名に対し1百万円））。
 - ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額8百万円（取締役7名に対し6百万円（うち社外取締役2名に対し0.1百万円）、監査役3名に対し1百万円（うち社外監査役2名に対し0.3百万円））。
3. 取締役の報酬限度額は、2016年6月17日開催の第53期定時株主総会において年額1億2百万円以内（うち社外取締役年額6百万円以内）と決議いただいております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、8名（うち社外取締役は2名）です。
4. 監査役の報酬限度額は、2016年6月17日開催の第53期定時株主総会において月額1.5百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。
5. 取締役会は、代表取締役見藤史朗に対し、各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価分配の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

③ 当事業年度に支払った役員退職慰労金

2021年6月23日開催の第58期定時株主総会決議に基づき、退任した取締役に対し支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

- ・取締役1名に対し0.3百万円（うち社外取締役1名に対し0.3百万円）
（金額には、上記②及び過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額として、取締役1名0.2百万円（うち社外取締役1名0.2百万円）が含まれております。）

(5) 社外役員に関する事項

① 取締役 二宮浩

ア. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

サンヨー食品株式会社取締役経営企画部長であります。サンヨー食品株式会社は、当社の大株主であり、当社は同社に製品の製造委託をしております。

イ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度中に開催された、取締役会11回全てに出席いたしました。企業経営者としての経験を活かし、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

当社と二宮浩氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

② 取締役 森川康朗

ア. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

株式会社福岡銀行顧問であります。株式会社福岡銀行と当社との間には借り入れ等の取引関係があります。

イ. 当事業年度における主な活動状況

2021年6月23日就任以降に開催された、取締役会9回全てに出席いたしました。長年にわたる金融機関等の経験を活かし、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

当社と森川康朗氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

③ 監査役 藤本周二

ア. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

アネーラ税理士法人理事長、エスペランサコンサルティング株式会社代表取締役及び九州M&Aサポート株式会社代表取締役であります。アネーラ税理士法人、エスペランサコンサルティング株式会社及び九州M&Aサポート株式会社と当社との間には特別の関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度中に開催された、取締役会11回全て、監査役会8回全てに出席いたしました。公認会計士・税理士としての専門的な見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、豊富な経験と高い見識に基づき適宜必要な発言を行っております。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

当社と藤本周二氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

④ 監査役 高山健司

ア. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

西部ガスホールディングス株式会社取締役常務執行役員であります。西部ガスホールディングス株式会社は、当社の大株主であります。

イ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度中に開催された、取締役会11回全て、監査役会8回全てに出席いたしました。企業経営者としての経験を活かし、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、豊富な経験と高い見識に基づき適宜必要な発言を行っております。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

当社と高山健司氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人に対する報酬等の額

・当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 20,000千円

(注) ①当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

②監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査実施状況、報酬見積り等を確認した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額につき会社法第399条第1項の同意を行いました。

・会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 20,000千円

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合には、監査役会は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任する方針です。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

5. 会社の体制及び方針

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関し、当社の基本方針を次のとおり決定いたしました。

- ① 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ア 取締役会は、法令、定款及び取締役会規程に定める決定事項の審議・決定や報告事項の報告を通じて、取締役が法令及び定款その他社内規程に適合した職務執行を行うことを管理・監督する。
 - イ 監査役は、原則取締役会に出席し、取締役の業務執行を監査する。
 - ウ 公正性、透明性、迅速性のある経営体制の確立のため、取締役は法令、定款、規程等を遵守する企業風土の醸成と各種リスクの回避に努める。
 - エ 監査部は、各部門の業務執行が法令・定款に適合しているか内部監査を行う。
 - オ 法令、定款、規程等に反する行為等を早期に発見し、是正することを目的に内部通報制度を設ける。
- ② 取締役の職務執行に係る情報の保存・管理に関する体制
 - ア 取締役の職務執行・意思決定に係る情報を会議議事録及び申請書等に保存する。
 - イ 監査役は、当該文書を閲覧できる。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ア 購買管理関係規程、販売管理関係規程、経理関係規程、その他の各種管理規程に基づき損失の危険の管理を徹底する。
 - イ 平常時及び緊急時のリスク管理体制を整備し、損害発生 of 未然防止並びに損害発生時の被害極小化及び情報の適正開示を図る。
- ④ 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ア 定例の取締役会の他、社長を議長とする経営会議を毎月開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る審議・報告を行う。
 - イ 年次業務計画を定め、達成すべき目標を明確にし、進捗状況を取締役に報告する。
 - ウ 取締役の報酬の一部には、役員賞与として業績を反映させる。

- ⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ア 監査役会及び監査役の業務の補佐は、監査部が行う。
- ⑥ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ア 監査部役職者の人事を行う場合は、監査役の同意を得る。
 - イ 監査役より監査業務に必要な命令を受けた監査部所属の使用人は、その命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとする。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役会又は監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- ア 取締役及び使用人は、直接又は監査部を経由して、次の事項を監査役会又は監査役に報告する。
 - (ア) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある場合は、その事実
 - (イ) 法令もしくは定款に違反する行為をするおそれのある場合は、その事実
 - (ウ) 会社の経営又は業績に大きく影響を及ぼす重要な事項
 - (エ) 内部通報制度に基づく通報の状況
 - (オ) 監査役会又は監査役が、監査上有用と認め報告を求めた事項
 - イ 報告を行った取締役及び使用人に対して、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを行うことを禁止する。
- ⑧ 監査役監査の実効性確保のための体制
- ア 監査役が毎年策定する「監査計画」に従い、実効性ある監査を実施できる体制を整える。
 - イ 監査役が職務を執行する上で、必要な費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を支払う。
- ⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ア 財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、内部統制システムの構築を行うとともに、当該システムと金融商品取引法及びその他の関係法令等との適合性を確保するために、その仕組みを継続的に評価し必要な是正を行う。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

ア 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、取引関係その他一切の関係をもたず、反社会的勢力から不当要求を受けた場合には、組織全体として毅然とした態度で臨み、反社会的勢力による被害の防止に努める。

【業務の適正を確保するための体制の運用の状況】

当社の当事業年度における、業務の適正を確保するための体制の運用状況は以下のとおりです。

① 取締役の職務の執行体制

取締役会を11回、経営会議を17回開催し、法令又は定款に定められた事項及び経営上重要な事項の審議・決議を行うとともに、取締役の職務の執行状況について監督を行いました。

② 監査役の監査体制

監査役は、取締役会の他、経営会議、事業リスク管理委員会等の重要な会議に出席するとともに、取締役等から業務執行の状況について聴取しております。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の運用状況を、監査部が実施する内部統制監査を通じて確認しております。

③ コンプライアンスの推進並びにリスクの管理

従業員等の法令遵守状況や各種リスクの発生状況について調査するとともに、事業リスク管理委員会を2回開催し、問題の早期発見と改善措置に取り組みました。また、全社員に向けてコンプライアンス研修を実施し、コンプライアンス意識の向上に努めました。

~~~~~  
(本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。)

# 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                  | 金 額               | 科 目                  | 金 額               |
|----------------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| <b>資 産 の 部</b>       |                   | <b>負 債 の 部</b>       |                   |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>4,657,093</b>  | <b>流 動 負 債</b>       | <b>2,333,175</b>  |
| 現金及び預金               | 758,520           | 支払手形                 | 215,005           |
| 売掛金                  | 2,443,073         | 買掛金                  | 836,429           |
| 有価証券                 | 500,000           | 1年内返済予定の長期借入金        | 288,000           |
| 製品                   | 288,669           | リース債務                | 8,019             |
| 仕掛品                  | 64,112            | 未払金                  | 717,542           |
| 原材料                  | 76,068            | 未払費用                 | 37,581            |
| 貯蔵品                  | 4,654             | 未払法人税等               | 114,211           |
| 前払費用                 | 9,613             | 預り金                  | 7,885             |
| 未収入金                 | 123,542           | 賞与引当金                | 86,881            |
| 未収消費税等               | 388,624           | 役員賞与引当金              | 21,619            |
| その他                  | 214               | <b>固 定 負 債</b>       | <b>1,831,541</b>  |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>8,529,394</b>  | 長期借入金                | 1,544,000         |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>7,487,791</b>  | リース債務                | 24,909            |
| 建物                   | 3,656,595         | 繰延税金負債               | 72,030            |
| 構築物                  | 176,260           | 退職給付引当金              | 135,896           |
| 機械及び装置               | 1,936,785         | 役員退職慰労引当金            | 46,927            |
| 車両運搬具                | 17,828            | 資産除去債務               | 7,777             |
| 工具器具備品               | 52,602            | <b>負 債 合 計</b>       | <b>4,164,717</b>  |
| 土地                   | 1,616,618         | <b>純 資 産 の 部</b>     |                   |
| リース資産                | 30,951            | <b>株 主 資 本</b>       | <b>8,778,609</b>  |
| 建設仮勘定                | 148               | 資本金                  | 1,989,630         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>202,339</b>    | 資本剰余金                | 1,989,711         |
| ソフトウェア               | 5,028             | 資本準備金                | 1,989,711         |
| ソフトウェア仮勘定            | 192,629           | <b>利 益 剰 余 金</b>     | <b>4,831,783</b>  |
| その他                  | 4,681             | 利益準備金                | 66,793            |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>839,262</b>    | その他利益剰余金             | 4,764,990         |
| 投資有価証券               | 708,516           | 固定資産圧縮積立金            | 145,336           |
| 出資金                  | 80                | 別途積立金                | 2,225,000         |
| 従業員長期貸付金             | 137               | 繰越利益剰余金              | 2,394,653         |
| 長期前払費用               | 15,981            | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△32,515</b>    |
| その他                  | 114,547           | 評価・換算差額等             | 243,161           |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>13,186,487</b> | その他有価証券評価差額金         | 243,161           |
|                      |                   | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>9,021,770</b>  |
|                      |                   | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>13,186,487</b> |

# 損 益 計 算 書

( 2021年4月1日から  
2022年3月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額     |           |
|-------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                   |         | 7,949,931 |
| 売 上 原 価                 |         | 5,209,090 |
| 売 上 総 利 益               |         | 2,740,841 |
| 販売費及び一般管理費              |         | 2,081,819 |
| 営 業 利 益                 |         | 659,022   |
| 営 業 外 収 益               |         |           |
| 受 取 利 息 ・ 配 当 金         | 14,751  |           |
| 雑 収 入                   | 58,491  | 73,243    |
| 営 業 外 費 用               |         |           |
| 支 払 利 息                 | 2,793   |           |
| 雑 損 失                   | 263     | 3,056     |
| 経 常 利 益                 |         | 729,208   |
| 特 別 損 失                 |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 738     |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損       | 8,190   | 8,928     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 720,280   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 241,775 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △13,394 | 228,381   |
| 当 期 純 利 益               |         | 491,898   |

# 株主資本等変動計算書

( 2021年4月1日から  
2022年3月31日まで )

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |               |           |                   |           |               |             |         |           |
|-------------------------|-----------|-----------|---------------|-----------|-------------------|-----------|---------------|-------------|---------|-----------|
|                         | 資本金       | 資本剰余金     |               | 利 益 剰 余 金 |                   |           |               | 自 己 株 資 合 計 | 株 資 合 計 | 主 本 計     |
|                         |           | 資 本 準 備 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 | 利 益 準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金   |           |               |             |         |           |
|                         |           |           |               |           | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 | 別 途 積 立 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 |             |         |           |
| 当 期 首 残 高               | 1,989,630 | 1,989,711 | 1,989,711     | 66,793    | 150,561           | 2,225,000 | 2,012,177     | 4,454,533   | △32,515 | 8,401,358 |
| 当 期 変 動 額               |           |           |               |           |                   |           |               |             |         |           |
| 剰余金の配当                  |           |           |               |           |                   |           | △114,648      | △114,648    |         | △114,648  |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            |           |           |               |           | △5,225            |           | 5,225         | -           |         | -         |
| 当 期 純 利 益               |           |           |               |           |                   |           | 491,898       | 491,898     |         | 491,898   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |           |           |               |           |                   |           |               |             |         |           |
| 当期変動額合計                 | -         | -         | -             | -         | △5,225            | -         | 382,475       | 377,250     | -       | 377,250   |
| 当 期 末 残 高               | 1,989,630 | 1,989,711 | 1,989,711     | 66,793    | 145,336           | 2,225,000 | 2,394,653     | 4,831,783   | △32,515 | 8,778,609 |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         |                     | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-------------------------|---------------------|-----------|
|                         | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高               | 300,273                 | 300,273             | 8,701,632 |
| 当 期 変 動 額               |                         |                     |           |
| 剰余金の配当                  |                         |                     | △114,648  |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            |                         |                     | -         |
| 当 期 純 利 益               |                         |                     | 491,898   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | △57,111                 | △57,111             | △57,111   |
| 当期変動額合計                 | △57,111                 | △57,111             | 320,138   |
| 当 期 末 残 高               | 243,161                 | 243,161             | 9,021,770 |

## 個 別 注 記 表

### 【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

##### (2) 棚卸資産

製品、原材料、仕掛品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～38年

機械及び装置 10年

##### (2) 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度末における計上額はありません。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

#### (5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

### 4. 収益及び費用の計上基準

当社は即席めん等の製造及び販売を行っております。これらの製品の販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点において収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、リベート及び返品等を控除した金額で測定しております。リベート等の見積りにあたっては契約条件や過去の実績などに基づく最頻値法を用いており、収益は重大な戻入れが発生しない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

### 【会計方針の変更に関する注記】

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、従来は販売費及び一般管理費に計上しておりました販売促進費の一部を、売上高から控除しております。当該会計方針の変更は、原則として遡及適用しております。ただし、収益認識会計基準第85項に定める以下の方法を適用しております。

- ・ 前事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約について、比較情報を遡及的に修正しないこと

なお、当該会計方針の変更は、当事業年度の期首における純資産額に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。



## 【会計上の見積りに関する注記】

### 繰延税金資産の回収可能性

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 90,842千円  
なお、繰延税金資産は繰延税金負債と相殺前の金額を表示しております。

- (2) その他の情報

#### ①算出方法

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。

当該判断は、収益力に基づく将来の課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく課税所得の十分性、将来加算一時差異の十分性を満たしているかどうか等により判断しております。

#### ②主要な仮定

①算出方法のうち、収益力に基づく将来の課税所得の十分性を判断するにあたっては、将来の事業計画を基礎としており、当該見積りには、販売品目別の将来の売上予測や原材料価格の見込みの仮定を用いております。

売上予測については、過去の趨勢や今後の需要見込みに基づいて算定しております。

原材料価格の見込みについては、過去の趨勢や今後の市場価格の推移の予想に基づいて算定しております。

#### ③翌事業年度の計算書類に与える影響

当該見積り及び仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## 【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額 4,792,553千円

2. 担保に供している資産

建物 80,512千円

土地 37,698千円

---

計 118,211千円

上記資産には銀行取引に係る根抵当権が設定されておりますが、当該担保に係る債務はありません。

3. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 114,839千円

短期金銭債務 380,018千円

## 【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高

営業取引による取引高

|            |             |
|------------|-------------|
| 売上高        | 23,273千円    |
| 仕入高        | 1,977,119千円 |
| 原材料有償支給高   | 553,123千円   |
| 販売費及び一般管理費 | 583千円       |
| 営業取引以外の取引高 | 510千円       |

## 【株主資本等変動計算書に関する注記】

### 1. 当事業年度の末日における発行済株式及び自己株式の数

|       | 当事業年度期首<br>株式数(株) | 当事業年度増加<br>株式数(株) | 当事業年度減少<br>株式数(株) | 当事業年度末<br>株式数(株) |
|-------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 発行済株式 |                   |                   |                   |                  |
| 普通株式  | 1,922,000         | —                 | —                 | 1,922,000        |
| 合計    | 1,922,000         | —                 | —                 | 1,922,000        |
| 自己株式  |                   |                   |                   |                  |
| 普通株式  | 11,200            | —                 | —                 | 11,200           |
| 合計    | 11,200            | —                 | —                 | 11,200           |

### 2. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額    | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------|----------|------------|------------|
| 2021年6月23日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 114,648千円 | 60円      | 2021年3月31日 | 2021年6月24日 |

### 3. 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額   | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|----------|----------|------------|------------|
| 2022年6月23日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 95,540千円 | 50円      | 2022年3月31日 | 2022年6月24日 |

**【税効果会計に関する注記】**

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              |            |
|--------------|------------|
| 繰延税金資産       |            |
| 未払事業税        | 9,462千円    |
| 未払事業所税       | 1,499千円    |
| 賞与引当金        | 26,498千円   |
| 退職給付引当金      | 41,448千円   |
| 役員退職慰労引当金    | 14,312千円   |
| 有価証券評価損      | 5,644千円    |
| 会員権評価損       | 610千円      |
| 資産除去債務       | 2,372千円    |
| その他          | 7,289千円    |
| 繰延税金資産小計     | 109,137千円  |
| 評価性引当額       | △18,294千円  |
| 繰延税金資産合計     | 90,842千円   |
| 繰延税金負債       |            |
| 固定資産圧縮積立金    | △63,780千円  |
| その他有価証券評価差額金 | △99,093千円  |
| 繰延税金負債合計     | △162,873千円 |
| 繰延税金負債(△)の純額 | △72,030千円  |

## 【金融商品に関する注記】

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については自己資金を基本としており、必要に応じて、金融機関からの借り入れによる調達を行っております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については定期的に時価の把握を行っております。

長期借入金には主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、支払金利の変動リスクを回避するため、固定金利により資金調達を行っております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（貸借対照表計上額44,000千円）は、「その他有価証券」には含めておりません。また、「現金及び預金」、「売掛金」、「有価証券（譲渡性預金）」、「支払手形」、「買掛金」、「未払金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

|                    | 貸借対照表<br>計上額(*) | 時価(*)       | 差額     |
|--------------------|-----------------|-------------|--------|
| (1) 投資有価証券         |                 |             |        |
| その他有価証券            | 664,516         | 664,516     | -      |
| (2) 長期借入金（1年内返済含む） | (1,832,000)     | (1,821,065) | 10,934 |

(\*)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

### 3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価  
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

| 区分                      | 時価      |      |      |         |
|-------------------------|---------|------|------|---------|
|                         | レベル1    | レベル2 | レベル3 | 合計      |
| 投資有価証券<br>その他有価証券<br>株式 | 664,516 | —    | —    | 664,516 |

② 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

| 区分                 | 時価   |           |      |           |
|--------------------|------|-----------|------|-----------|
|                    | レベル1 | レベル2      | レベル3 | 合計        |
| 長期借入金<br>(1年内返済含む) | —    | 1,821,065 | —    | 1,821,065 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 【関連当事者との取引に関する注記】

親会社及び法人主要株主等

| 種類       | 会社等の名称     | 議決権等の所有(被所有)割合      | 関連当事者との関係                             | 取引の内容                 | 取引金額(千円)                 | 科目              | 期末残高(千円)               |
|----------|------------|---------------------|---------------------------------------|-----------------------|--------------------------|-----------------|------------------------|
| その他の関係会社 | サンヨー食品株式会社 | 被所有<br>直接<br>20.17% | 役員の兼任等<br><br>袋めん及び<br>カップめんの<br>製造委託 | 原材料の有償支給<br><br>製品の仕入 | 553,123<br><br>1,976,192 | 未収入金<br><br>買掛金 | 110,766<br><br>379,856 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
2. 原材料の有償支給は、市場価格から算定した価格及び総原価をサンヨー食品株式会社と協議の上、決定しております。
3. 製品の仕入は、当社製品の市場価格から算定した価格及びサンヨー食品株式会社から提示された総原価を検討の上、決定しております。

## 【収益認識に関する注記】

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は食品製造事業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

売上高

|       |             |
|-------|-------------|
| 棒ラーメン | 2,698,496千円 |
| 皿うどん  | 2,244,196   |
| カップめん | 2,463,862   |
| 袋めん   | 486,776     |
| その他   | 56,600      |

|               |           |
|---------------|-----------|
| 顧客との契約から生じる収益 | 7,949,931 |
|---------------|-----------|

|        |   |
|--------|---|
| その他の収益 | — |
|--------|---|

|           |           |
|-----------|-----------|
| 外部顧客への売上高 | 7,949,931 |
|-----------|-----------|

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】「4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報  
顧客との契約から生じた債権は、以下のとおりであります。

|                     | 当事業年度       |
|---------------------|-------------|
| 顧客との契約から生じた債権（期首残高） | 2,303,929千円 |
| 顧客との契約から生じた債権（期末残高） | 2,443,073千円 |

**【1株当たり情報に関する注記】**

1. 1株当たり純資産額 4,721円46銭
2. 1株当たり当期純利益 257円43銭

**【その他の注記】**

記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月11日

株式会社 マ ル タ イ  
取 締 役 会 御 中

EY新日本有限責任監査法人  
福 岡 事 務 所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久 保 英 治

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 谷 間 薫

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社マルタイの2021年4月1日から2022年3月31日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。



### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第59期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

2022年5月11日

株式会社マルタイ 監査役会

常勤監査役 関 光 雄

社外監査役 藤 本 周 二

社外監査役 高 山 健 司

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の配当の件

当期の期末配当につきましては、株主の皆様への安定配当の維持を基本とし、当期の業績、今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

また、内部留保資金につきましては、一段の企業体質の強化と今後の事業展開資金として活用し、業績の向上に努める所存であります。

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金50円                      総額95,540,000円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2022年6月24日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行され、株主総会資料の電子提供制度が導入されることに伴い、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられたことから、変更案第15条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第15条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                     | 変 更 案                                                                                                                      |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</p> <p><u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p style="text-align: center;">（新 設）</p> | <p style="text-align: center;">（削 除）</p> <p>第15条（電子提供措置等）</p> <p><u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。</u></p> |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                       | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(附 則)</p> <p>本定款は平成4年3月31日から改定実施する。</p> <p>改定実施 平成4年12月3日<br/> 平成6年3月29日<br/> 平成7年4月26日<br/> 平成8年4月25日<br/> 平成10年4月28日<br/> 平成14年4月25日<br/> 平成15年4月25日<br/> 平成16年4月27日<br/> 平成19年4月26日<br/> 平成21年4月23日<br/> 平成23年4月26日<br/> 平成26年6月20日<br/> 平成29年6月23日</p> | <p><u>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日まで</u><br/> <u>に書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</u></p> <p>(附 則)</p> <p><u>第1条</u></p> <p>本定款は平成4年3月31日から改定実施する。</p> <p>改定実施 平成4年12月3日<br/> 平成6年3月29日<br/> 平成7年4月26日<br/> 平成8年4月25日<br/> 平成10年4月28日<br/> 平成14年4月25日<br/> 平成15年4月25日<br/> 平成16年4月27日<br/> 平成19年4月26日<br/> 平成21年4月23日<br/> 平成23年4月26日<br/> 平成26年6月20日<br/> 平成29年6月23日<br/> <u>2022年6月23日</u></p> |

| 現 行 定 款 | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (新 設)   | <p>第2条（株主総会資料の電子提供に関する経過措置）</p> <p><u>定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および定款第15条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>2 <u>前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。</u></p> <p>3 <u>本条の規定は、2022年9月1日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p> |



### 第3号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化のため1名増員し、取締役8名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|-------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | よし じめ かおる<br>吉 留 郁<br>(1959年4月28日生) | 1984年4月 西部瓦斯㈱（現西部ガスホールディングス㈱）入社<br>2009年6月 西部ガス設備工業㈱出向<br>2011年4月 西部ガスエネルギー㈱出向<br>2014年7月 (公財)福岡労働衛生研究所出向<br>2015年4月 西部瓦斯㈱（現西部ガスホールディングス㈱）理事就任<br>(公財)福岡労働衛生研究所出向<br>2017年4月 当社顧問<br>2017年6月 当社常務取締役 管理本部長<br>2019年3月 当社常務取締役 管理本部長兼基幹システム開発プロジェクト部長<br>2019年4月 当社常務取締役 管理本部長兼総務部長兼基幹システム開発プロジェクト部長<br>2019年6月 当社常務取締役 管理本部長兼製造本部長兼総務部長兼基幹システム開発プロジェクト部長<br>2022年4月 当社常務取締役 経営戦略部、製造部、生産管理部、品質保証部、商品開発部担当兼総務部長兼基幹システム開発プロジェクト部長<br>(現在に至る) | 1,000株         |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                       | 略歴、当社における地位および担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                | 所 有 する<br>当社の株式数 |
|-----------|------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 2         | あ だち まこと<br>安 達 誠<br>(1960年2月19日生)       | 1992年2月 当社入社<br>1999年4月 当社大阪営業所長<br>2004年8月 当社福岡営業所長<br>2006年4月 当社九州統括兼福岡営業所長<br>2007年4月 当社取締役 営業推進部長兼九州<br>地区統括兼福岡営業所長<br>2013年6月 当社取締役 営業部長兼マーケ<br>ティング部長<br>2015年6月 当社取締役 営業本部長兼営業部<br>長兼マーケティング部長兼販売促<br>進室長<br>2016年6月 当社常務取締役 営業本部長兼営<br>業部長<br>2019年3月 当社常務取締役 営業本部長<br>(現在に至る) | 1,000株           |
| 3         | まつ おか えつ お<br>松 岡 悦 雄<br>(1960年11月5日生)   | 1979年4月 西部瓦斯㈱(現西部ガスホールデ<br>ィングス㈱)入社<br>1998年7月 西部ガスリビング㈱出向<br>2007年1月 西部瓦斯㈱(現西部ガスホールデ<br>ィングス㈱)リビング営業本部<br>2010年7月 当社出向 経理部部長<br>2010年10月 当社経理部長<br>2019年6月 当社取締役 経理部長<br>(現在に至る)                                                                                                      | 500株             |
| 4         | みや もと ひろ ゆき<br>宮 本 寛 之<br>(1966年11月29日生) | 1992年3月 当社入社<br>2008年4月 当社東京営業所長<br>2019年3月 当社販売促進部長兼海外事業室長<br>2020年4月 当社営業企画部長兼販売促進部長<br>兼海外事業室長<br>2021年6月 当社取締役 営業企画部長兼販売<br>促進部長兼海外事業室長<br>2022年4月 当社取締役 営業企画部長兼国内<br>事業部長兼海外事業部長<br>(現在に至る)                                                                                       | 800株             |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                                          | 略歴、当社における地位および担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 5         | <p style="text-align: center;">にの みや ひろし<br/>二 宮 浩<br/>(1960年7月3日生)</p>     | <p>1983年4月 ㈱東京銀行入行</p> <p>2005年3月 ㈱東京三菱銀行 イスタンプール<br/>駐在員事務所 所長</p> <p>2006年1月 ㈱三菱東京UFJ銀行 イスタンプ<br/>ール駐在員事務所 所長</p> <p>2008年4月 ㈱国際金融情報センター出向</p> <p>2011年4月 ㈱三菱東京UFJ銀行 国際企画部<br/>上席調査役</p> <p>2012年5月 サンヨー食品㈱出向 経理部長</p> <p>2014年6月 同社執行役員 経理部長</p> <p>2015年6月 当社社外取締役 (現在に至る)</p> <p>2017年3月 サンヨー食品㈱執行役員 経営企<br/>画部長</p> <p>2018年6月 サンヨー食品㈱取締役 経営企画<br/>部長<br/>(現在に至る)</p>                                                                                                                                                  | 一株                |
| 6         | <p style="text-align: center;">もり かわ やす あき<br/>森 川 康 朗<br/>(1958年2月4日生)</p> | <p>1981年4月 ㈱福岡銀行入行</p> <p>2004年4月 同行総合企画部ALM室長</p> <p>2010年4月 同行執行役員経営管理部長<br/>㈱ふくおかフィナンシャルグルー<br/>プ執行役員経営企画部長</p> <p>2012年4月 ㈱福岡銀行取締役常務執行役員<br/>㈱ふくおかフィナンシャルグルー<br/>プ執行役員</p> <p>2014年6月 同社取締役執行役員 (CIO)</p> <p>2016年4月 ㈱福岡銀行取締役専務執行役員</p> <p>2017年4月 ㈱ふくおかフィナンシャルグルー<br/>プ取締役執行役員<br/>㈱親和銀行 (現㈱十八親和銀行)<br/>取締役副頭取 (代表取締役)</p> <p>2018年4月 ㈱ふくおかフィナンシャルグルー<br/>プ取締役執行委員 (CIO)</p> <p>2019年4月 ㈱福岡銀行取締役副頭取 (代表取<br/>締役)<br/>㈱親和銀行 (現㈱十八親和銀行)<br/>取締役 (非業務執行)</p> <p>2021年4月 ㈱福岡銀行顧問 (現在に至る)</p> <p>2021年6月 当社社外取締役 (現在に至る)</p> | 一株                |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 7     | ※<br>かわしま ひでひろ<br>川島英広<br>(1963年1月5日生)  | 1986年4月 西部瓦斯(株) (現西部ガスホールディングス(株)) 入社<br>2011年4月 同社エネルギー統轄本部お客さま・市場開発本部総括部長<br>2012年4月 同社エネルギー統轄本部お客さま・市場開発本部お客さま部長<br>2013年4月 (株)八仙閣代表取締役社長就任<br>2017年3月 同社代表取締役社長退任<br>2017年4月 西部瓦斯(株) (現西部ガスホールディングス(株)) 理事就任<br>西部ガス興商(株) (現西部ガス都市開発(株)) 取締役就任<br>2021年3月 西部ガス都市開発(株)取締役退任<br>2021年4月 西部ガスホールディングス(株)執行役員就任 広報部長<br>2022年4月 当社顧問<br>(現在に至る) | 一株             |
| 8     | ※<br>にし のぶ ひで秀<br>西 信 秀<br>(1967年7月4日生) | 2004年7月 当社入社<br>2012年4月 当社福岡営業所長<br>2019年3月 当社営業企画部長兼営業部長<br>2020年1月 当社営業企画部長兼営業部長兼福岡営業所長<br>2020年4月 当社営業部長兼福岡営業所長<br>2022年4月 当社営業部長<br>(現在に至る)                                                                                                                                                                                                 | 712株           |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 二宮浩氏及び森川康朗氏は、社外取締役候補者であります。
4. (1) 二宮浩氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏はサンヨー食品(株)の取締役経営企画部長に就いておられ、その豊富な経験と幅広い見識をもとに、経営全般に助言を頂戴することにより、コーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくことを期待したためであります。
- (2) 森川康朗氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は2019年4月から2021年3月まで福岡銀行の取締役副頭取としての要職に就いておられ、その豊富な経験と幅広い見識をもとに、経営全般に助言を頂戴することにより、コーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくことを期待したためであります。

5. 二宮浩氏及び森川康朗氏は、現在、当社の社外取締役であります。両氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって二宮浩氏が7年、森川康朗氏が1年となります。
6. 二宮浩氏は、サンヨー食品㈱の執行役員及び取締役として過去2年間報酬を受けていました。同社は当社の主要な取引先（特定関係事業者）に該当いたします。
7. 当社は、二宮浩氏及び森川康朗氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額としており、二宮浩氏及び森川康朗氏の再任が承認された場合は、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
8. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の10頁に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
9. 当社は森川康朗氏を福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
10. 各候補者の所有する当社の株式の数には、マルタイ従業員持株会における本人持分を含めて記載しております。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

本總會終結の時をもって監査役を辞任されます関光雄氏の補欠として、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。選任されます監査役の任期は、当社定款の定めにより、前任者の任期満了の時までとなります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)            | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                              | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 増田 英紀<br>(1965年10月20日生) | 1989年4月 西部瓦斯㈱(現西部ガスホールディングス㈱)入社<br>2018年4月 同社東京事務所担当部長<br>2021年4月 同社東京事務所所長<br>2022年4月 当社顧問<br>(現在に至る) | 一株             |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の10頁に記載のとおりです。監査役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

## 第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会の終結の時をもって、取締役を退任されます見藤史朗氏、及び監査役を辞任されます関光雄氏に対し、在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議によることにご一任願いたいと存じます。

退任取締役及び退任監査役の略歴は次のとおりであります。

| 氏名                 | 略歴                           |
|--------------------|------------------------------|
| みとう しろう<br>見 藤 史 朗 | 2016年6月 当社代表取締役社長<br>(現在に至る) |
| せき みつお<br>関 光 雄    | 2017年6月 当社常勤監査役<br>(現在に至る)   |

以 上

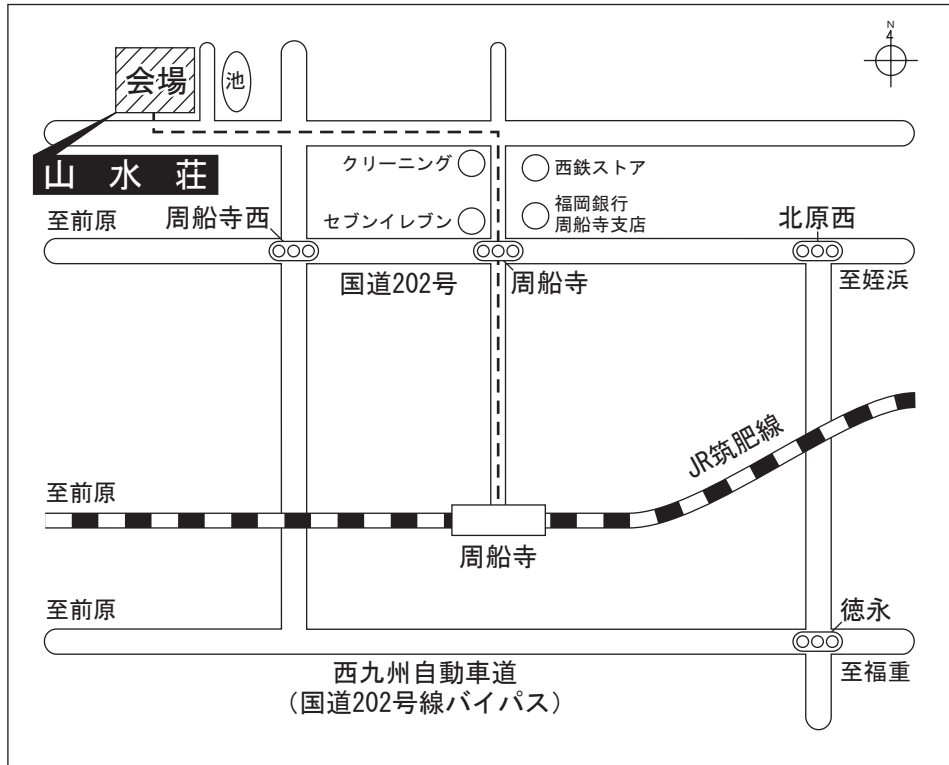
## 株主総会会場ご案内 略図

福岡市西区泉一丁目5番1号

山水荘2階 「寿」の間

電話 (092) 806-1212

(交通のご案内：JR周船寺駅より徒歩で約10分)



◎ 当日当社では、軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承下さいませようお願い申し上げます。